④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑤ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑺ Time limit for tender: 11:00 A.M., 8 July, 2026

⑻ Contact point for the notice: Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年６月12日

支出負担行為担当官
林野庁長官　小坂善太郎

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量

第１号物件：乗用自動車（661cc以上1,500cc以下ステーションワゴン又はＳＵＶタイプ４ＷＤ）49台

第２号物件：乗用自動車（661cc以上2,000cc以下ステーションワゴン又はＳＵＶタイプ４ＷＤ）27台

第３号物件：乗用自動車（661cc以上2,500cc以下ステーションワゴン又はＳＵＶタイプ４ＷＤ）26台

第４号物件：乗用自動車(2,000cc以上2,700cc以下ワゴンタイプ４ＷＤ）２台

（電子入札方式対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和９年３月18日

⑸　納入場所　別途支出負担行為担当官が指定する場所。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条各号のいずれかに該当する者でないこと。なお、競争に参加する者が未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者である場合は、同条の特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者でないこと。

⑶　令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の製造」又は「物品の販売」において、下記の等級に格付されている者であること。

第１・２・３号物件　「A」又は「B」

第４号物件　「A」、「B」、「C」又は「D」

⑷　購入物品に係る、迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　下記６の提出書類の提出期限の日から、下記７の開札の時までの間において林野庁長官から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　その他の競争参加資格については、入札説明書による。

3　電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。

4　入札方法及び入札書の提出方法

⑴　入札方法　入札者は上記１の⑵の件名ごとに入札価格を入札書に記載すること。本件は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能等に関する書類（以下「機能証明書」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑵　入札書の提出方法　電子入札の場合は、電子調達システムによる。紙入札の場合は、入札説明書に示す場所、日時に提出する。電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札に移行することがある。

5　契約条項を示す場所及び入札説明書の交付方法

⑴　場所　林野庁国有林野部業務課技術開発・普及班（北別館８階　ドア№北814）電話03―3591―0884　内線6305

⑵　入札説明書の交付方法　林野庁のウェブサイト、調達ポータル（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101）のほか上記交付場所において無料にて交付する。郵送又はメールによる入札説明書の交付を希望する場合は、上記５の⑴まで電話で問い合わせること。

⑶　入札説明会　実施しない。

6　入札書及び証明書等の提出場所及び提出期限

⑴　提出場所

（電子入札の場合）　電子調達システムにより提出する。

（紙入札の場合）

〒100―8952 東京都千代田区霞が関１―２―１　林野庁林政部林政課会計経理第１班支出負担行為第１係（本館７階　ドア№本759）（入札書は支出負担行為第１係に設置してある入札箱に投函すること。）

⑵　提出期限　令和８年８月４日午後２時（ただし、郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）による入札書の受領期限については、令和８年８月３日午後５時とする。）

7　開札の場所及び日時

⑴　場所　林野庁入札室（本館７階　ドア№本766）

⑵　日時　令和８年８月５日　上記１の⑵の第１号物件午後１時　同第２号物件午後２時　同第３号物件午後３時　同第４号物件午後４時

8　再度入札

開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこともあるため、再度入札を希望する場合、紙入札による入札者は入札書を持参、電子調達システムによる入札者は電子調達システムを開いて待機すること。この場合に入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。

ただし、郵送による入札があった場合において、直ちに再度の入札を行うことができないときは、契約担当官等が指定する日時において、再度の入札を行う。場所、日時、入札締切等については応札者全員にメールや電話等で通知する。

9　入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札心得第５条の規定に違反した者の入札は無効とする。

10　入札保証金及び契約保証金　免除する。

11　契約書作成の要否　要。

12　落札者の決定方法

本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で示す、性能、機能等（以下「性能等」という。）のうち、最低限の要求要件を全て満たしている機能等を提案した入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

13　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類及び仕様書に基づいて作成した機能証明書を添付して令和８年８月４日午後２時までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は落札決定の対象としない。

⑶　手続における交渉の有無　無。

⑷　詳細は入札説明書による。